

平成24年9月1日

(株)ドット 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成24年9月1日から平成27年3月31日

2. 計画内容

(目 標)

下記の出産、育児等に関する諸制度について周知するとともに、従業員全員の所定外
労働時間を削減し、従業員が働きやすい職場環境づくりを促進する。

- ①労働基準法に基づく産前産後休業等
- ②育児・介護休業法に基づく育児休業等
- ③雇用保険法に基づく育児休業給付等
- ④健康保険法に基づく出産手当金、出産一時金等
- ⑤社会保険制度に基づく育児休業中の社会保険料免除、育児休業等終了時の標準報
酬月額変更、養育期間の従前報酬月額みなし措置等
- ⑥定外労働時間を削減するためのN o 残業デーの設置
- ⑦育児に配慮した柔軟な勤務制度の整備
 - ・労働者の希望に沿えるような「育児短時間勤務制度」、「始業・就業時間の繰上
げ繰り下げ制度」を規定する。
 - ・年次有給休暇、子の看護休暇について半日単位の取得を規定する。

【対 策】

- 平成24年9月 ～ 周知方法の検討、資料の作成
- 平成25年4月 ～ 社員へ周知、制度利用の促進
- 平成26年4月 ～ 月2回のN o 残業デーの実施